

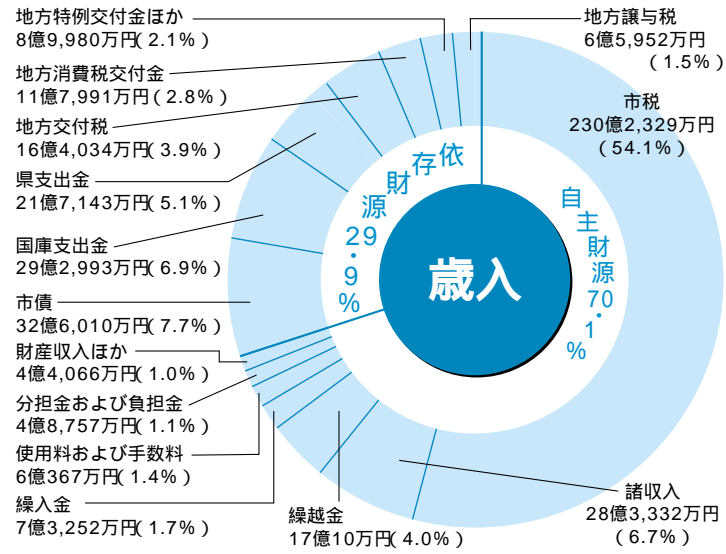
市民一人当たりでは・・・

使われたお金 357,475円	納めていただいた市税 199,329円
お年寄りや身体の不自由な方などのために 75,968円	固定資産税 89,069円
借入金の返済に 54,725円	市民税 87,084円
学校施設の建設費などに 53,929円	都市計画税 14,849円
道路や橋などの建設費に 50,398円	たばこ税 5,782円
市役所経費や自治区振興に 39,902円	軽自動車税 2,107円
ごみ処理や公衆衛生費に 37,713円	入湯税 399円
議会や消防、商工労働に 30,362円	特別土地保有税 39円
農業を盛んにするために 14,478円	

一般会計決算をもとに、平成21年4月1日現在の人口115,504人で試算してあります。

一般会計 歳入・歳出の内訳

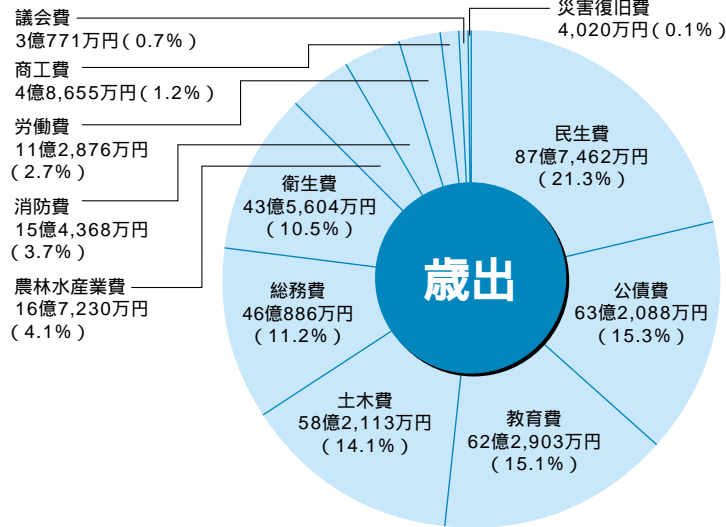
歳入額 425億6,216万円



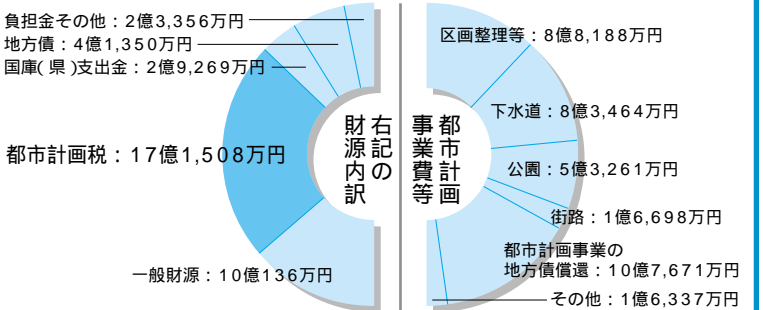
自主財源
 市が自ら調達することができる収入。市税をはじめ、基金などからの「繰入金」、保育料などの「分担金・負担金」、市営運動施設使用料などの「使用料・手数料」。

依存財源
 自主的に収入できる自主財源に対し、国や県の決定や割り当てに基づいて収入するもの。

歳出額 412億8,976万円



都市計画税が使われる事業とその財源内訳(平成20年度)



都市計画税の用途

都市計画税は、都市計画事業に要する費用に充てるために課税される目的税です。

平成20年度は街路、公園、下水道、区画整理などの各事業と都市計画事業のために借入れた地方債の償還に充てられています。

都市計画事業費等合計
 36億5,619万円

平成20年度 掛川市 決算報告

平成20年度一般会計・特別会計決算がまとめ、9月の市議会定例会で認定されました。6月の市議会定例会で認定された企業会計決算と合わせると、歳入総額は、786億780万円、歳出総額は、789億3,304万円となっています。

総務課(☎21-1133)

歳出総計 789億3,304万円

平成20年度各種会計決算の総括

会計	区分	歳入(収入済額) (A)	歳出(支出済額) (B)	対前年比(%)	差し引き (A-B)
一般会計	国民健康保険	97億6,238万円	94億5,142万円	104.0	3億1,096万円
	老人保健	9億7,912万円	9億7,959万円	11.8	-47万円
	後期高齢者医療保険	8億4,978万円	8億4,576万円	-	402万円
	介護保険	68億1,081万円	67億9,629万円	106.4	1,452万円
	公共用地取得	2億8,355万円	1億8,187万円	145.9	1億168万円
	駅周辺施設管理	1億2,544万円	1億2,500万円	100.5	44万円
	簡易水道	2,433万円	1,736万円	91.3	697万円
	公共下水道事業	33億1,143万円	32億9,922万円	89.1	1,221万円
	農業集落排水事業	2億2,793万円	2億2,784万円	109.6	9万円
	浄化槽市町村設置推進事業	1億8,494万円	1億8,494万円	60.9	0万円
	温泉事業	3億2,080万円	3億2,080万円	158.6	0万円
	上西郷財産区	204万円	59万円	66.3	145万円
	桜木財産区	7万円	5万円	100.0	2万円
東山財産区	509万円	319万円	126.1	190万円	
佐束財産区	887万円	777万円	73.4	110万円	
特別会計	水道事業	29億7,487万円	29億796万円	100.9	6,691万円
	病院事業	88億3,757万円	96億5,752万円	98.2	-8億1,995万円
	資本的収支	4億3,141万円	7億6,762万円	37.3	-3億3,621万円
企業会計	水道事業	9億521万円	18億6,849万円	120.3	-9億6,328万円
病院事業	88億3,757万円	96億5,752万円	98.2	-8億1,995万円	
資本的収支	4億3,141万円	7億6,762万円	37.3	-3億3,621万円	
合計		786億780万円	789億3,304万円	93.0	-3億2,524万円

老人保健会計における不足額は、翌年度歳入充用金で補てんされています。企業会計における不足額は、病院会計は過年度分損益勘定留保資金や一時借入金などで、水道会計は当年度分および過年度分損益勘定留保資金などで補てんされています。企業会計における収益的収支のうち、収益的収入は水道料収入や病院の入院、外来の診療収入など。支出は材料費や電気料、職員の給与など。また、資本的収支のうち、資本的収入は企業債や水道工事負担金収入など。支出は病院の医療機器の購入や水道管布設などの投資的経費と企業債の元金償還金など。

掛川市の財政の健全性を示す5つの指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成20年度決算に基づく4つの健全化判断比率および公営企業の資金不足比率を算出しました。

本年度は、病院事業会計において資金不足比率が発生しましたが、いずれの指標も基準を下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も健全な財政運営に努めていきます。

- 実質赤字比率** 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率** 普通会計が負担する起債の元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率** 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率** 公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率

普通会計とは、一般会計および公共用地取得特別会計、掛川駅周辺施設管理特別会計、温泉事業特別会計の4会計を合算したものを言います。
標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源(市税や地方譲与税など)の規模を言います。

【健全化判断比率】

	平成20年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率()	-	11.99%	20.0%
連結実質赤字比率()	-	16.99%	40.0%
実質公債費比率()	16.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率()	132.7%	350.0%	

「-」は、実質赤字額および連結実質赤字額がないことを意味します。

【資金不足比率】

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	1.2%	20.0%
水道事業会計	-	20.0%
簡易水道特別会計	-	20.0%
公共下水道事業特別会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%
浄化槽市町村設置推進事業特別会計	-	20.0%

「-」は、資金不足額がないことを意味します。



掛川市が将来負担すべき負債について

負債額の算出について、昨年度までは市独自に算出した債務総額をお知らせしていましたが、平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、将来負担額(将来負担すべき負債額)の算出方法が全国一律に統一されたので、平成20年度決算から、この将来負担額をお知らせします。

将来負担額
907.5億円

将来負担比率算定上、
将来負担額から
控除することのできる財源
602.0億円

・普通会計の地方債残高	476.7億円
・債務負担行為に基づく支出予定額	111.2億円
・他会計地方債残高(普通会計負担分)	196.1億円
・一部事務組合等地方債残高(普通会計負担分)	43.9億円
・退職手当負担見込額	68.0億円
・土地開発公社長期借入金(普通会計負担分)	11.6億円
・地方債の償還等に充当可能な基金	54.9億円
・地方債の償還等に充当可能な歳入	158.8億円
・地方債残高に係る普通交付税 基準財政需要額算入見込額	388.3億円

《1年間の負債の推移》

市では、一般会計の地方債借入額を当該年度の元金償還額未満に抑制しており、その結果、普通会計の地方債残高が22.2億円減少しました。また、一部事務組合等地方債残高も5.4億円減少しました。
一方、公共下水道事業債に対する繰出見込額は、15.4億円増加しました。